第45回守口市子ども・子育て会議	
開催日時	令和７年２月27日（木）午後４時00分～午後４時30分
開催場所	守口市役所６階　教育委員会会議室
案　　件	（１）開会 （２）議題 「教育・保育施設の認可についての意見聴取にかかる報告及び特定教育・保育施設の確認に係る新たな利用定員の設定等について」 （３）閉会
出 席 者	○出席委員（１０名） 久保田　健一郎　　永井　由惠 渡辺　俊太郎　　津嶋　恭太 栗山　美穂　　森　滝子 邨橋　雅廣　　芹井　祐文 金谷　稔　　東　英子 ○事務局（７名） こども部次長　西川 子育て支援政策課　課長　大下 こども施設課　課長代理　望月 こども施設課　主任　森 こども施設課　小里 子育て支援政策課　林田 飯田

○久保田会長　　それでは、定刻になりましたので第４５回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

まず、本日の出席委員数について事務局に報告を求めます。

○事務局　　本日の出席委員は、定数１３名中１０名でございます。

なお、柏木委員、横山委員、鎌田委員につきましては、本日欠席の連絡を受けております。

○久保田会長　　ただいま事務局より報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議条例第６条第２項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは次に、本日の会議資料について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、本日の会議資料について説明いたします。

まず、【資料１】第４５回守口市子ども・子育て会議次第

次に、【資料２】「認可予定の保育所に関する概要」

次に、【資料３】「特定教育・保育施設等に係る確認について」

以上でございます。

○久保田会長　　ありがとうございます。

事務局から資料の説明がありましたが、各自資料の御確認をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

○久保田会長　　それでは、不足がないようですので、早速本日の議題に入らせていただきます。

まずは１つ目の議題、「教育・保育施設の認可についての意見聴取に係る報告及び特定教育・保育施設の確認に係る新たな利用定員の設定等について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、先ほど第７回守口市子ども・子育て会議認可部会を開催し、市が認可する予定の保育所に関して意見をいただきましたので、その御報告をさせていただきます。

まず、本日の認可部会は、新たな守口市子ども・子育て会議の委員となってから初めての会議でしたので、新たに部会長及び部会長の職務代理者を選出いたしました。部会長につきましては久保田会長が就任され、部会長の職務代理者については渡辺副会長に決定いたしました。

それでは、お手元の資料、「資料２　認可予定の保育所に関する概要」を御確認ください。

認可部会では、令和７年４月１日に開所予定の３つの保育所の認可について審議が行われました。なお、審議内容につきましては、①認可申請の申請者や実際に保育に従事する者などの個人情報をはじめ、特定の個人を識別し得る内容が含まれていること、加えて②認可申請をされた法人の事業情報などが含まれており、それを公開することで公正かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあることから、守口市子ども・子育て会議運営要領第２条第１項の規定により、具体的な審議の部分は非公開により行いました。

それでは、各施設の意見について御報告いたします。

まず、「アイグラン保育園東光町」について意見の内容といたしましては、給食の提供に当たって安全に配慮するとともに、市としても監査等により安全な保育環境の確保等に努められたいとの御意見、御指摘を受けております。

「アイグラン保育園東光町」は、以上でございます。

次に、同じく「トレジャーキッズもりぐち保育園」について意見の内容といたしましては、医療的ケア児室を設けるなどし、医療的ケア児や配慮の必要な児童の受入れについて積極的に努められていることから、実現できるよう取り組まれたい。実費負担については、保護者の誤解等を招くことがないよう明記するとともに、しっかりと説明されたいとの御意見、御指摘を受けております。

「トレジャーキッズもりぐち保育園」は、以上でございます。

なお、「ニチイキッズもりぐち橋波保育園」については、意見がございませんでした。

ここまでが、認可部会への意見聴取の報告となります。

続きまして、特定教育・保育施設の確認に係る新たな利用定員の設定について御説明申し上げます。
右上に資料３と書かれたホッチキス留めの資料を御覧ください。
まず、１ページ目を御覧ください。
認可を受けた特定教育・保育施設等が施設運営のための財政支援である施設型給付費等（以下、「給付費」という）の給付対象となるためには、給付の実施主体である市町村の確認が必要となります。市町村が各施設からの申請に基づき、市町村事業計画に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認することで給付費が支払われることとなります。この市町村からの確認を受け、給付の支給対象となった施設のことを特定教育・保育施設もしくは特定地域型保育事業者といいます。
この特定教育・保育施設等としての確認を受ける上で、認可に係る利用定員とは別に確認に係る利用定員を新たに設定する必要があります。確認に係る利用定員とは、認可に係る利用定員、通称認可定員の範囲内で設定することとされており、給付費等の単価水準を決定する定員のことをいいます。直近の実際の利用人数や今後の見込などを踏まえて設定されます。
２ページを御覧ください。
先ほど申し上げました確認に係る利用定員を新たに設定するときは、子ども・子育て支援法第３１条第２項もしくは第４３条第２項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議にて意見聴取しなければならないこととされております。
３ページを御覧ください。
今回、令和７年４月１日付で３つの施設が新たに事業を開始する予定のため、この３施設について特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の新たな設定について説明申し上げます。
４ページを御覧ください。
まず、NO.１のアイグラン保育園東光町につきまして、こちらは株式会社アイグランが南部エリアに設置する施設で、施設の種類は保育所です。この施設の確認に係る利用定員でございますが、認可定員と同数であり、０歳児が６名、１歳児が１２名、２歳児が１８名、３歳児が１８名、４歳児が１８名、５歳児が１８名の合計９０名となっております。
続いて、NO.２のニチイキッズもりぐち橋波保育園につきまして、こちらは株式会社ニチイ学館が南部エリアに設置する施設で、施設の種類は保育所です。こちらの施設の確認に係る利用定員でございますが、認可定員と同数であり、０歳児が６名、１歳児が１２名、２歳児が１２名、３歳児が２０名、４歳児が２０名、５歳児が２０名の合計９０名となっております。
続いて、NO.３のトレジャーキッズもりぐち保育園につきまして、こちらは株式会社セリオが南部エリアに設置する施設で、施設の種類は保育所です。こちらの施設の確認に係る利用定員でございますが、認可定員と同数であり、０歳児が９名、１歳児が１２名、２歳児が１２名、３歳児が１９名、４歳児が１９名、５歳児が１９名の合計９０名となっております。
最後に、５ページを御覧ください。
先ほど申し上げました今回の確認に係る利用定員の新たな設定を踏まえた、令和７年４月１日時点の利用定員の推移について示させていただきました。今回新たな確認を行う利用定員の設定は、全て０歳児から５歳児となります。市全体で見ると、３号認定のうち０歳児においては２１名増加し４４３名、３号認定のうち１・２歳児においては７８名増加の１，４５１名、２号認定の３から５歳児においては１８１名増加の２，２３２名となっております。
説明については、以上でございます。
○久保田会長　　どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、認可部会での審議の御報告についてはただいま受けたとおりです。保育所の認可に係る意見聴取については、専門部会である認可部会に諮り、先ほどの事務局の報告のとおりになります。

この子ども・子育て会議においては、教育・保育施設の確認に係る新たな利用定員の設定について御意見などを賜りたいと思います。要するに、定員の設定のところです。そこがこちらの会議、あまり個別の園がどうのというよりも、定員の設定についての意見ということでお願いできればと思います。

では、利用定員の設定について何か御意見や御質問はございますか。

あとそれと、現在配付している資料に含まれていない認可部会で知り得た法人の事業情報や個人情報については公開の対象ではありませんので、認可部会から御参加されている委員の皆様は、御発言の際に御留意ください。以上、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

○渡辺委員　　じゃあ、よろしいですか。今回、南部で３園が開園されて、南部での定員を増やしたという形になると思うんですけど、市内のニーズとのマッチングというか、というところはどういうふうになっているのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○事務局　　こども計画の推移でも御議論いただいたところでございます。南部につきましては、今回の新たな認可によって確保を図っていきます。

中部につきましては、現在建て替えを進めております、まことそとじま認定こども園というところがございますので、そこの建て替えに伴って利用定員の増加を見込んでおります。

東部につきましては、にじいろ認定こども園、こちらのほうは令和９年度に民間移管を行うことによりまして、施設規模に応じて利用定員の増加をすることが可能ではないかというふうに考えておりますので、全エリアで確保方策は図っていくというところで考えております。

○渡辺委員　　ありがとうございます。

○郄橋委員　　一応増える方向での動きがあるんですけれども、先生の採用ができずに定員引下げの話は、実はうちの園でもお願いしてまして、そちらのほうの状況はどうなんでしょうか。

○事務局　　状況といいますか、計画上のお話としましては、現在の利用定員の需要と供給バランスを見させていただいてる。個々に各園さんでいろいろ取組等があるかと思いますけれども、計画上の利用定員の推移はそれで見させていただいてます。

○事務局　　今まさしく二次調整行ってるところでございまして、その中で実際９０人の認可定員に対しまして利用定員が幾らになるかという部分が最終４月１日に出てくるのかなというふうには思ってございます。一方で、保育士確保については、今現状募集等々されているということで、一定、保育士の確保についてはめどが立っているというふうには聞いてございます。

○津嶋委員　　利用定員のことで数字として見せていただいたんですけれども、先ほど委員のほうからも御発言ありましたように、南部で２７０人の増ということで、今回については３園の保育園が南部に集中したということで、一定地域としてはそこが大きく定員が膨らんだということになると思うんですけども、やはり利用実態のほうでいくと、先ほどもおっしゃってましたけども、いわゆるミスマッチというか、やはり保護者の方はその施設の特色とか施設の内容をしっかり御覧になって、行きたいところを第１希望から第４希望まで今は書けると思うんですけど、そういう選考のされ方をすると思うんです。それについては、やはり本来施設が増えたから、利用定員が増えたからといって、それが全部埋まるかどうかというのは、これは今後しっかりと見ていく必要があると思うんです。それでもって、この計画の数が実際にマッチしていくのかということで、もちろん保育の量から質へ転換していくということで、国もこ家庁もかじを切って２０２８年度のほうに向けて実際に数を増やしていくのはやめていく。これからは質を高めていく方向に向いていくというふうにしっかりと述べてますので、そういったところで守口市として繰り返しになりますが人口動態推計と実際に保護者の方の選択がどのようになっ

ていくかというのは、本当に細かく推移していくところの状況を見ていく必要があると思います。これについては、しっかりとそういう中で今後の設定というんですか。やはり考えていっていただきたいなと思います。
○久保田会長　　どうです。今の点に関しては何か。
○事務局　　こども計画に含まれます子ども・子育て支援事業計画も５年の計画なんですけども、中間年度で随時見直しを図っておりますので、そういったところで行政としてもしっかりと把握に努めていきたいなと考えております。
○久保田会長　　枠を増やせば待機児童っていうのはゼロになるんですけど、じゃあそれで全部入所保留というのがなくなるかというと、またそうではないと思う。ニーズとの違いというのが出てくるので、パブコメなんか見てても、本当に待機児童ゼロになんていうのはうそじゃないかみたいなことがたくさん書いてあるわけで、実感としては多分全然ないというのは、そういうミスマッチのところかと思いますので、今後、本当にそっちのほうにだんだん転換していく時期になってますので、そっちの数字も見ながらということになってくると思いますので、そのようにお願いできたらと思います。
　どうでしょう。いかがでしょうか、ほか。
○邨橋委員　　今言ってた実際の子どもの数の推移とかについての報告というのは、必ず年１回とか子ども・子育て会議を開いていただけるんでしょうか。
○事務局　　そうですね。邨橋委員、毎回、人口推計とか動態がということがありましたので、子ども・子育て会議を開くタイミングで委員さんのほうに情報提供を可能な限りできるようにさせていただきますので、よろしくお願いします。
○邨橋委員　　よろしくお願いします。
○久保田会長　　ほかは。
　基本的には数のところの議論になりますけど、数のところもかなり意見言っていただいたようなので、非常に大事なところですので、今後より正確なニーズを満たすような数の見ていき方を進めていければと思います。
　では、利用定員の設定についての議題については、これで終わりということでよろしいでしょうか。
　私のほうから最後にですが、委員の皆様にはお忙しい中、会議に御参加いただき、また貴重な意見を頂戴し、誠にありがとうございました。今回は認可部会のほうが徹底的に議論して、こちらでは数のことだけになってしまいましたが、ありがとうございました。
　これで今年度予定しておりました守口市の子ども・子育て会議については、今回をもって全て終了いたしました。なお、委員の皆様の任期については、令和８年７月３１日までということになっておりますので、次年度も引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いします。
　これで本日の案件は、全て終了いたしました。本日の会議録の署名委員は、津嶋委員と邨橋委員にお願いします。　それでは、会議はこれにて閉会とします。どうもお疲れさまでした。

閉会　午後４時３０分